

21世紀日本語表記辞典

日语标记 规范辞典

島田昌彦 编



大连理工大学出版社

《編者略歴》 島田昌彦(しまだ まさひこ)

昭和七年十一月二十四日生

東京教育大学大学院修士課程修了

文部事務官文化庁国語課専門職員

北京日本学研究中心客員教授

金沢大学名誉教授・文学博士

日本学・日本語学(文法)

現住所 東松山市幸町九ノ二七

〔編著書〕

「古文文法」〈三省堂〉

「国語における自動詞と他動詞」〈明治書院〉

「詞の通路解説」〈勉誠社〉

「常用新用字用語辞典」〈東京書籍〉

「日本語の再生」〈桜楓社〉

「国語における文の構造」〈風間書房〉

「加賀城下町の言葉」〈能登印刷出版部〉

「日本学への道」〈明治書院〉 など

日语标记规范辞典

島田昌彦 編

大连理工大学出版社

21-SEIKI NIHONGO HYOKI JITEN

edited by SHIMADA Masahiko

Copyright © 2002 by SHIMADA Masahiko

Original Japanese edition published by Bun-eido Publishing Co., Ltd.

Simplified Chinese translation rights arranged with Bun-eido Publishing Co., Ltd. through Japan Foreign-Rights Centre

© 大连理工大学出版社 2004

本书由株式会社文英堂通过株式会社日本著作権輸出センター正式授权大连理工大学出版社出版发行。

著作权合同登记号:06-2004年第29号

版权所有·侵权必究

图书在版编目(CIP)数据

日语标记规范辞典 / (日) 島田昌彦编. — 大连: 大连理工大学出版社, 2004. 10

书名原文: 21 世紀日本語表記辞典

ISBN 7-5611-2693-X

I. 日… II. 島… III. 日语—汉字—辞典 IV. H366

中国版本图书馆 CIP 数据核字(2004)第 018849 号

出版发行: 大连理工大学出版社

(地址: 大连市凌水河 邮编: 116024)

印刷: 辽宁印刷集团新华印刷厂

幅面尺寸: 130mm × 185mm

印 张: 17.75

字 数: 400 千字

出版时间: 2004 年 10 月第 1 版

印刷时间: 2004 年 10 月第 1 次印刷

责任编辑: 宋锦绣

封面设计: 苏儒光

责任校对: 颜 冰

定 价: 38.00 元

电 话: 0411-84708842

传 真: 0411-84701466

邮 购: 0411-84707961

E-mail: dutp@dutp.cn

URL: <http://www.dutp.cn>

はじめに ◆

国語審議会は、平成12年（2000）12月8日、文部大臣に対し「現代社会における敬意表現」「表外漢字字体表」「国際社会に対応する日本語の在り方」を答申、明治35年（1902）4月1日に設置された国語調査委員会以来、約一世紀に及ぶ国語国字問題解決のための機関としての役割を閉じました。これまでの国語審議会の歴史を統括すれば、我が国を教育によって近代国民国家として脱皮させようと、近世以来の煩雑な表記を改善、平明な表記の実現を目指し、教育上の障害となっていた多様な漢字の使用制限や歴史的仮名遣の改定などに努力してきました。

この間百年、^{うきよくぜつ}紆余曲折がありました。その国語施策の集約的成果が昭和56年（1981）10月1日内閣告示・内閣訓令となった「常用漢字表」であり、また、昭和61年（1986）7月1日内閣告示・内閣訓令の「現代仮名遣い」でした。また、同じく告示・訓令として出された「送り仮名の付け方」「ローマ字のつづり方」「外来語の表記」や、それらに関連した実行上の細目を定めた「公用文作成要領」「法令用語改善の実施要領」などによって、我が国の言葉遣い、特に「文章」は、漢字・漢語、仮名遣いなどの「形式」によりながらも、何を訴えているかの「内容」で、その価値が問われるようになりました。このことは、わたしたち国民の国語改善に注いだ努力の成果として、高く評価されるものと確信します。

20世紀末から現在に至るここ数十年間、科学技術の進歩がもたらしたワープロ、パソコンなどの情報機器が、我が国の社会生活に不可欠なものとなりました。そこでは常用漢字1,945字をはるかに超える万余の漢字が身近なものとなり、かつ、常用漢字以外の漢字について、国語審議

会が字種や字体などの明確な基準を示さなかったため、雑誌、単行本の
みならず、これまでの国語施策の推進者であった新聞・放送の領域で
も、様々な字種や字体を採用、それが国民一般にそのまま提示されてく
る現実を生み出しました。

この度、文部大臣に答申された「表外漢字字体表」とは、常用漢字と
ともに使用されることの多い表外漢字1,022字について、印刷標準字体
と簡易慣用字体を示したもので、わたしたち国民の漢字使用の目安とな
ることが期待されています。

ここで改めて、答申された「表外漢字字体表」の意義を考えると、こ
れまでの国語表記の理念であった漢字を生かし仮名を生かした国語表現
をさらに押し進めて、国際化が加速度的に進む21世紀の日本語の文章に
おいて、我が国に期待される「簡素にして重厚」な国家像を支える、平
明であるとともに、我が国の長い歴史と文化を十全に体现できる豊潤な
表現を達成することにあると思います。このような日本語の文章は、一
朝一夕で可能となるものではありませんが、わたしたち国民一人一人の
絶えざる精進の中から結実するものであることは、言うまでもありません。

本書は、「平明であるとともに豊潤」な日本語の文章作成のよりどこ
ろとなるよう、その書名を『21世紀日本語表記辞典』と掲げました。

編集に際しては、愛知教育大学附属高等学校教諭岩田幸昌氏に参加を
求め、教育現場の視点から適切な用例の選択に遺漏のないようにしまし
た。併せて、文英堂編集部小野斌昭氏の献身を得ました。

また、愛知県立大学名誉教授尾崎知光先生から、本書編集にかかわる
新しい展望について、様々な御教導を賜りました。御厚情を深謝します。

编者语

平成12年(2000)12月8日,国语审议会就“现代社会的敬语表现”、“表外汉字字体表”、“国际社会中的日语现状”等问题与文部大臣进行答辩,从而结束了国语调查委员会的历史使命。明治35年(1902)4月1日设置的国语调查委员会,在近一个世纪的时期里,一直承担着解决日语文字问题的重任。纵观国语审议会的历史,可以说它为促进日本的近代教育做出了不可磨灭的贡献。为使日本通过教育步入现代化,是它,改善了历代以来日语繁琐复杂的表记方式并使其更加简明;也是它,为扫除教育上汉字多样化的障碍和改进历史假名的书写方式,做出了不懈的努力。

近百年来,尽管历尽曲折,日本的国语政策实施还是有了一定的发展。其中,最显著的成果一个是昭和56年(1981)10月1日由内阁告示·内阁政令所颁布的“常用汉字表”,另一个是昭和61年(1986)7月1日由内阁告示·内阁政令所颁布的“现代假名用法”。与此同时,政府还颁布了“送假名用法”、“罗马字的拼写法”、“外来语表记”等规则,以及与其细节相关的“公文写作纲要”、“改善法令用语的实施纲要”等等。至此,日语在遣词造句上,特别是在做“文章”时,对汉字、假名的使用不仅有了形式上的要求,还有了内容上的要求,并开始关注其表现的内在价值。从这一点上来看,日本国民对改善日语所做的不懈努力终于有所成效,值得给予很高的评价。

从20世纪末至今,短短的十几年,随着科学技术的进步,文字处理机、个人电脑等信息设备应运而生,并成为日本社会生活不可或缺的东西。这样一来,远远超出常用汉字表中的1945个汉

字,在我们的日常生活中有万余个汉字会被使用到,而对这些非常用汉字,国语审议会并没有做出明确的规定,因此在社会上引起了一定程度的混乱:不仅是杂志和单行本,就连报纸和广播这些国语政策实施的载体也直面大众使用着不同的字型、字体。

此次答辩中提及的“表外汉字字体表”确定了除常用汉字以外的日常生活中经常使用的1022个汉字。该表标记了它们的标准印刷字体和简易惯用字体,希望这能成为日本国民汉字使用的标准。

现在如果重新审视一下“表外汉字字体表”的意义,我们可以看到:它强化了一直以来日语标记中“汉字与假名并用”的传统理念,促进了日语文章向“简明丰润”的方向发展,以使其更好地适应国际化飞速发展的21世纪。同时,它又能很好地衔接日本现代文化与历史文化,促使其表达方式更加丰富。当然,要写出真正完美的文章并不是一朝一夕就可以完成的事情,它需要我们每一个日本国民坚持不懈的努力。

本书的写作目的在于使读者在“写出简明丰润的日语”上有所遵循,故名为《21世紀日本語表記辞典》。

在本书的编写过程中,得到了爱知教育大学附属高等学校教官岩田幸昌的积极参与,他从教育的第一线这一视点出发为我们增选了许多恰当的例句。同时,我们也得到了文英堂编辑部小野斌昭的大力支持。

同时,爱知县立大学名誉教授尾崎知光先生对本书的出版给予很多宏观指导并寄予厚望,在此一并表示感谢。

目次

◆ はじめに ————— 3

◆ この辞典の編集方針

I 新世紀を迎えて ————— 4

II 内容と構成 ————— 8

◆ 本文

あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ
21	80	170	257	317	337	401	435	454	467
い	き	し	ち	に	ひ	み		り	
34	112	184	273	325	355	410		456	
う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	ゆる		
48	132	227	282	329	369	419	441	461	
え	け	せ	て	ね	へ	め		れ	
59	140	234	291	330	384	423		462	
お	こ	そ	と	の	ほ	も	よ	ろ	
64	151	247	301	333	389	428	446	465	

◆ 関連資料

1 常用漢字表	474
2 現代仮名遣い	483
3 外来語の表記	496
4 送り仮名の付け方	505
5 常用漢字一覧表	516
6 表外漢字字体表	522
7 人名用漢字の字体一覧（制定年別）	543
8 公用文の書き方	545
9 法令用語改正要領	550
10 戦後の国語施策と語表記の理念	554
11 高等学校学習指導要領	559

◆ おわりに ————— 562

◆ 出版后記 ————— 564

この辞典の編集方針

I 新世紀を迎えて

表記と表現

「表記」とは、我が国の場合、仮名、漢字、ローマ字や記号などで、語・文などを記すことで、その「表記」上の規則が「表記法」である。この辞典は、現在の「表記法」を規定している「常用漢字表」「現代仮名遣い」「送り仮名の付け方」などやその施行細目を定めた「公用文作成要領」「法令用語改善の実施要領」などを総合した我が国の「日本語表記体系」に準拠して、これからの「表記」の基準を示したものである。

次に「表現」とは、ここでは上に掲げた文字や記号をもって、「文章」を作成することをいう。「文章」とは「文」の「章（あや）」すなわち、人間の知恵の模様である。言葉を換えれば、語や文が単に集合したからといって成立するものでなく、「文章」は知恵の模様すなわち統一したテーマと、それを支える「表記」上の構成が確立していなくてはならない。

そして、「文章」は時代の文化を反映するものとして、例えば平安時代の物語のように、また、江戸時代の俳諧のように、一つ一つの時代の形態をもち、それによって、時代そのものをシンボライズするものとなっている。時代の精神を生き生きと表現することができるように、常に「文章」は、洗練されていかなくてはならない。

本書は、21世紀の我が国の文化を担う文章作成のよりどころとして編集されたもので、国民一人一人に広くかつ長く使用されることを期待するとともに、その期待に応えるよう、語例及び例文の選択に十全な配慮をもって臨んだ。

日语所谓“表記”，是指用假名、汉字和罗马字等符号来记录语言和文字，而这一过程中所适用的规则就被称为“表記法”。本辞典把现行表記法中所规定的“常用汉字表”、“现代假名用法”、“送假名用法”及其附属细则“公文写作纲要”“法令用语的修正纲要”等内容

综合起来,形成“日语表记体系”,作为我们表记语言的准则。

所谓“表现”,就是指用上面提到的那些文字或符号来书写文章。“文章”由“文”和“章”两个字构成,即指人类智慧的模式。换句话说,“文章”并不是词语和句子的简单组合,而必须是人类的智慧——统一的题目——和内容“表记”的有机结合。

文章是一个时代文化特征的反映。比如说平安时代的“物语”、江户时代的“俳句”等,都是当时社会形态的缩影,它们进而也就成为了那个时代的象征。要想生动传神地表现出一个时代的精神面貌,作为其载体的“文章”,必须写得精练明了。

出版这部辞典的目的,就在于为大家提供一个写“文章”的依据,而这些文章将肩负着记录日本文化和历史的重任。在编撰的时候,我们选取了尽可能多的词条及例句,以使其能够更加经久耐用。

2 国語施策の適用範囲

20世紀までの我が国の国語施策は、「常用漢字表」の前書きで「法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において」とその適用範囲を明示し、「科学、技術、芸術その他の各種専門分野や個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない。」と適用の対象としないものを掲げている。このことは、日本語の表記の実態と国語施策のあるべき姿を踏まえて決定されたものである。

しかし、近年の科学技術の急速な進歩によって、例えば、漢字の場合、「康熙字典」39,753字「同補遺」7,463字合計47,216字を超えて、日本のみならず中国、台湾、ベトナム、韓国の漢字計約8万字が一瞬にして使用可能となる新しい漢字の世界が現実のものとなってきた。中国の文学者であり思想家であった魯迅が「漢字が減びなければ、中國は必ず滅びる（漢字不滅，中國必亡）」と叫び、漢字使用に伴う人間差別の危険性を強く訴えたが、21世紀は、IT革命がもたらした約8万字に及ぶ漢字にどう接していくか、大きな課題となってきた。

この辞典は、常用漢字1,945字・人名漢字285字、新たに国語審議会が答申した「表外漢字字体表」の1,022字の合計3,252字の範囲で、日本語の表現に努力してほしいと心から願うとともに、その漢字数で十全にわたしたちの精神活動の表現が可能であると考えて刊行したものである。

正如“常用汉字表”的前言当中所写,20世纪以前的日本国语政策实施只适用于“法律、公文、报纸、杂志和广播等一般社会生活”,“并不涉及到科学、技术与艺术等各个专业领域及个人的表記方法”。这一规定是建立在日语表記的现实情况和现行的国语政策基础之上的。

但是,随着近年来科学技术的飞速发展,日语表記有了很大的变化,以汉字为例,《康熙字典》中的39753个字加上《附典》中的7463字,总计有47216字之多。在日本、中国、台湾、越南、韩国等地,可能使用的汉字大约有8万之多。已故的中国文学家、思想家鲁迅先生曾经大声疾呼“汉字不减,中国必亡”,大声疾呼汉字的大量使用可能带来人与人之间的差距。如何面对IT革命所产生的8万个汉字,这是21世纪的一大课题。

本辞典中收录了1945个常用汉字,285个人名汉字,以及在国语审议会答辩中新增的“表外汉字字体表”中的1022个汉字,合计3252个汉字。我们衷心希望能够运用这一范围内的汉字,来充分完整地表现出人们的精神活动。

3 字種と字体

「常用漢字表」は、1,945の字種を掲げ、その中の355字に、旧字体又は正字体とも称せられる康熙字典体を添える。「常用漢字表」の運用を「目安」とし、1,945字を列举した意義は、一般の社会生活における漢字使用の努力目標を明示したものであるとともに、漢字は無限に読み書きできなければならないという精神上的負担を除去するためでもある。

なお、「常用漢字表」の355字に康熙字典体を添えた理由は、その前書きに「明治以来行われてきた活字の字体とのつながりを示すために」とあるように、漢字使用の元の姿を見つめつつ、その修正を行っていくことを決意したもので、「常用漢字表」そのものが我が国の歴史と文化を踏まえたものであることを宣言したものと考えられる。わたしたちは、このような漢字使用の世界が今後とも継続するものと思っていたが、時代の変化が約8万に及ぶ漢字を使用可能とする現実社会を産み落としてしまった。文字の世界におけるグローバリゼーションである。

ここで改めて「常用漢字表」と「表外漢字字体表」との関係について取り上げよう。国語審議会答申「表外漢字字体表」の「2. 表外漢字字体表の性格」の「(1)表外漢字字体表の作成目的及び適用範囲」に、「この字体表では、常用漢字とともに使われることが比較的多いと考えられる表外漢字(1022字)を特定し、その範囲に限って、印刷標準字体を示した。」とある。すなわち、ここに取上げられた表外漢字の多くは、歴史的に又は文化的に常用漢字と結合して使用されてきたもので、日本人の知性の結晶体と考えられ、わたしたちの健全な文字使用の範囲に入るものと位置づけられる。

この辞典では、「表外漢字字体表」1,022字が使用される表記については、該当の字種に○印を付した。

“常用汉字表”中收录了1945个汉字,对其中的355个字添加有被称为旧体字或正体字的康熙字典体。以“常用汉字表”的1945个汉字作为汉字使用的基准,其意义在于使大家明确在日常生活中应努力掌握的汉字数目,同时也是为了消除人们记忆无限汉字的心理负担。

在“常用汉字表”里添加355个康熙字典体汉字的原因正如我们在前言中所写的那样,是“为了显示(现行汉字)与自明治时期以来一直被沿用的活字字体的关系”,展现汉字的原有面貌。因此,“常用汉字表”本身也表现了特别注重历史与文化方面的结合。今后,我们仍将大量地使用汉字。时代的发展,使人们有可能去使用近8万左右的汉字,这恐怕也是全球化在文字上的表现吧。

在此需要重提“常用汉字表”与“表外汉字字体表”的关系。在国语审议会针对“表外汉字字体表”的答辨“2. 表外汉字字体表的特点”的“(1)表外汉字字体表的制作目的及其适用范围”中写到:“本表特别确定了表外汉字(1022个),这些汉字多数情况下要与常用汉字一起使用,并对这1022个汉字标示出印刷体”。这段话的含义是本表中汉字大多是在历史文化中与常用汉字结合使用的字。它们是日本人智慧的结晶,已被列入应正常使用的文字范围之内。

本辞典中凡使用“表外汉字字体表”中的1022个汉字时,均在其前用○做了标记。

4 仮名遣い

昭和21年11月から実施の「現代かなづかい」は、戦後の様々な国語施策の中で、国民の生活に完全に定着したと評価されているものの一つである。したがって、昭和61年7月の内閣告示・内閣訓令の「現代仮名遣い」では、「現代かなづかい」の理念をまず追認し、次いで、理解しがたかった法則について、原則に基づくきを第1に、表記の慣習による特例を第2とするなど、分かりやすく整理している。これは、日常的な日本語と歴史と伝統に連なる日本語という日本語の二面性に配慮したものであって、「常用漢字表」「送り仮名の付け方」の実質と同一平面上にある。

この辞典は、表記の慣習を尊重した「現代仮名遣い」第2の項目について、特に配慮し、その用例をすべて掲げるとともに、許容の表記は、それぞれ㊦印を付して個々に示した。

从昭和21年11月起开始实施的“现代假名用法(現代かなづかい)”是战后施行的各种国语政策中得到全面落实的一项政策。因此,昭和61年7月的内阁告示・内阁政令中颁布的新的“现代假名用法「現代仮名遣い」”基本上秉承了其原有的理念,并对不容易理解的规则重新进行了条理清晰的分类。例如把符合表记原则的归为第一类,惯用的表记特例归为第二类。“现代假名使用”注重把日常使用的语言和历史传统中使用的语言的结合,从这一点来看,它与“常用汉字表”和“送假名用法”的基本理念是相同的。

本辞典注意到“现代假名用法”第二项是重传统表记习惯的特点,特别列出了其全部词例,并在其前标有㊦字记号。

外来語の表記

これまで外来語の表記は、昭和29年3月の第20回国語審議会総会術語表記合同部会報告の「外来語の表記」に基づいていた。平成3年6月「外来語の表記」を内閣告示・内閣訓令としたのは、昭和41年6月、文部大臣から国語審議会に諮問のあった「現行の国語施策の改善の具体策」の一つである「現代仮名遣い」と同一平面上にあると判断されたためである。

この辞典では、平成3年6月内閣告示・内閣訓令「外来語の表記」に掲げられている、地名・人名を除くすべての用例を取り上げ、見出し語とした。

一直以来、外来語表記都是以昭和29年3月第20次国语审议会总会术语表記合同部の会议报告——“外来語表記”为基准的。平成3年6月由内閣告示・内閣政令出台的“外来語表記”作为“改善现行国语政策的具体措施”之一，与“现代假名使用”同样具有重要的意义。

本辞典收录了平成3年6月由内閣告示・内閣政令颁布的“外来語表記”中除地名、人名之外的所有用例，并列为词条。

送り仮名の付け方

送り仮名の付け方には、社会で多用されている語の書き表し方を調査し、一語一語を用例集で示す方法と、日本語表記の実態から帰納した分かりやすい法則で示す方法とがある。表記が、語義や語音と異なり、比較的变化しにくいもののので、一語一語を用例集で示す方法も、それなりの意義があるが、現在の我が国で、日々使用され生産される多量の語彙の処理には、系統的で、しかも簡明な送り仮名の付け方の法則が必要とされる。

この辞典では、見出し語の表記を昭和48年6月の内閣告示・内閣訓令「送り仮名の付け方」の六つの本則とそれに付随する例外に従って掲げた。

送假名の表記方法有二：一是对社会上频繁使用的语言进行调查，收集每一个词语的使用实例；二是从日语表記的实际情况出发进行分析，然后归纳出简单易懂的标注方法。与语义和语音不同的是，表記的变化相对来说比较少，因此一个例句一个例句地进行收集也有一定的意义。但是，面对日常生活中经常被使用和不断产生的大量词汇，我们有必要寻找出一个系统性的、简单明了的标注方法。

本辞典中收录的词条来自于昭和48年6月颁布的内閣告示・内閣政令“送假名用法”中的六项规则及其附则。

「送り仮名の付け方」の許容と慣用固定の複合名詞

「送り仮名の付け方」の特色は、許容の拡大である。この許容の拡大は、一般の社会における送り仮名の付け方の実態に即応したもので、今後、法則に従った機

械的な送り仮名と、伝統的・機能的な送り仮名が、歴史という時間をかけて生存競争することになっていくだろう。

この辞典では「複合の語」の許容のように、法則的に示し得るものは一括して裏見返しに掲げ、法則的に示し得ない「単独の語」の許容、及び通則1の許容に掲げられた6語を含む「複合の語」の許容は、㊦印を付して個々に示した。また、「送り仮名の付け方」の通則7に、送り仮名を付けない慣用が固定していると判断された「請負」「場合」などの複合名詞86語が掲げられている。この86語とその周辺の複合名詞を見出し語とした。

“送假名表記方法(送り仮名の付け方)”有一大特色,就是其标注容许范围扩大了。这种扩大,是为了适应社会生活中标注送假名的实际需要。今后,严守规矩的机械式送假名标记和传统实用性的送假名标记,会在历史的考验下相互竞争。

本辞典中对“单纯词”的范围规定与“复合词”一样,凡是能够用一般规则解释的词一律收录在正文中,不能用一般规则解释的“单纯词”以及通则1中收录的6个“复合词”用㊦符号标记。在“送假名用法”的通则7中,收录了像「請負」「場合」这样的复合名词86个,它们属于不用进行送假名标注的习惯用法。在本辞典中,这86个复合名词及其关联词都作为词条出现。

8 教育現場への適用

「表外漢字字体表」の「学校教育との関係」の項で、「一般の社会生活において表外漢字を使用する場合の字体選択のよりどころとして作成されたものであり、現在の初等中等教育で行われている漢字学習に直接かわるものではない。すなわち、初等中等教育においては、常用漢字表の枠内で学習するという現行の取扱いを維持することが適当である。」としている。これは、「常用漢字表」に対する現在の取り扱いが継続されることを意味する。

在“表外汉字字体表”中“与学校教育的关系”这一项中,有如下描述:“本表是为一般社会生活中使用表外汉字时作为使用标准而用的,与现行的初等及中等教育的汉字学习没有直接的关系。也就是说,在初等及中等教育中,依然维持学习常用汉字表中的汉字的传统”。这意味着“常用汉字表”将依然是我们的依据准则。

Ⅱ 内容と構成 (表見返しの「この辞典の記号と使い方」参照)

1 見出し語の選択

この辞典は、21世紀の日本語を書き表すのに必要な漢字と語彙を次のような基準で収録し、見出し語とした。

- (1) 「常用漢字表」に掲げる漢字及びその音訓によって書き表される例欄の語(例欄の語を*印で示す。)

「常用漢字表」は、1,945字の漢字について、4,087の音訓(音2,187,訓1,900)を掲げている。そして、4,087の音訓について、平均3例の語例が例欄に示されている。その1,945字の漢字を音訓及びその語例とともに掲げた。また、例欄の語のほとんどを見出し語に立てた。ただし、辞典の見出し語となりにくいものは、次のようにした。①例に*印で示す。(例えば、形容動詞「暖かだ」を「暖か」の例に、「好きな絵」を「好き」の例に示してある。)②削除する。(例えば、「甲乙丙」「三羽」など約20語。)

- (2) 「常用漢字表」の「付表」の語及びそれを含む語彙

「常用漢字表」の「付表」には、110語の語例が掲げられている。この110語(*印で示す。)とともに、この語を含む語彙を見出し語とした。

- (3) 「表外漢字字体表」の漢字

「表外漢字字体表」が掲げる1,022字は、『漢字出現頻度数調査』〈文化庁国語課 平成9年刊〉『漢字出現頻度数調査(2)』〈文化庁国語課 平成12年刊〉などの、書籍等における表外漢字字体の使用実態を踏まえて決定されたものである。地名・人名などの固有名詞に使われるもの以外のすべてを、主に具体的使用例という語句又は文という形態で取り上げた。

- (4) 「現代仮名遣い」の本文に掲げられた語例及び付表の例欄に掲げられた語例

「現代仮名遣い」の本文の各項の例示に総計201語、また「付表」の例欄に総計448語が掲げられている。これらの語は「常用漢字表」の例欄の語と重複するものが多く、また、辞典の見出し語となりにくいものもある。辞典の見出し語となりにくいものを排除し、「現代仮名遣い」で新しく取り上げたものは、同じく*印を付して語例として掲げた。

- (5) 「外来語の表記」の本文に掲げられた語例及び付録の用例集に掲げられた語